

## コラム11 悲しみの群像

東京市教育局は、関東大震災で亡くなった市内の児童約5千名のために記念像を制作することを企画し、1928（昭和3）年4月に開かれた東京市校長会で賛同を得たため、局内に東京市震災横死児童記念物建設会を設けた。全市20万人の小学校児童から10銭以内の寄付金を集めて計1万3,950銭を得て、鋳造費1万円で彫刻家の小倉右一郎氏に記念像製作を依頼し、1929（昭和4）年6月にその原型が出来上がった。この鋳像は同年秋に完成を予定し、翌年春の本所被服廠跡の震災記念堂の工事完成を待って正面右側の芝生に建立することとなった。「像は十二人の群像で、等身大の少年十二名が猛火に包まれ、相抱いて泣くもの、兄が弟をかばいながらのろいの火を防ぐ犠牲的精神、さながらせいかんな当時を写しだして、追憶の涙あらたなるものがある」と1929（昭和4）年6月21日付の『東京朝日新聞』夕刊は写真付きで報じている。他にも『東京日日新聞』、『報知新聞』、『国民新聞』、『時事新報』が『東京朝日新聞』と同様にこの像の原型完成を報じている。この像は「横死記念像」、「悲しみの群像」などと呼ばれたが、この記事が紙面に載るや否や、民衆からの反対の投書が殺到した。

「悲しみの群像に 非難の投書殺到 委員会も無理ならずと認め 近く改作の協議か」と題された1929年6月23日付『東京朝日新聞』の記事では、「悲しみの群像」建設に対する非難が殺到している様を報じている。民衆の非難とは「悲惨な当時の焼熱地獄の実感一いたいけな子供等の死の姿があまりに写実的に彫刻されて寧ろ見るに忍びず」というものであった。そしてそのような非難を受け、像の建設委員会は像の子ども達を明るく、力強く、無邪気にといったある種の理想化したものにしようと方針を転換したとも報じられている。

次に、「悲しみの群像」に対して寄せられた非難の声を具体的に見ていくと、『東京朝日新聞』には「同胞愛の表現、犠牲心の發揮というよりも、そのあまりにも痛切な現実感は正視するに忍びない。これが銅像となって、大きく震災記念堂の付近に立てられるとき、あの未曾有の体験のなまなましさに対して、この作品はただ底知れない陰鬱な運命觀を強めるに過ぎまい。〈中略〉震災の犠牲が生存者たるわれわれに与えた社会的意義は、今日として単なる悲惨の追憶と愚痴話と恐怖とではない。あの異常な国民的体験の上に躍進して、絶えず復興の意義と努力とをつづけ、質実な生活の合理化と同胞愛の向上を念とすべきであろう」という声が寄せられている。この投書を筆頭に『東京朝日新聞』の「鉄筆」欄（大正から昭和にかけて親しまれた『東京朝日新聞』の読者投書欄）には「悲しみの群像」に対する非難の投書が次々と寄せられることとなった。また、『東京日日新聞』の「角笛」欄（『東京日日新聞』の読者投書欄）にも「嘆きの母」なる人物から「愛児達を失った親達は、果たしてあの群像を直視することが出来ましようか。想い起すだに苦痛のたね、涙のたねでありますものを、今、まのあたりに示されて、またしても悲しみを新たにせずにはおられませぬ。〈中略〉なぜもっと、明るく楽しい子供の天国を示しては下さらなかつたでしょうか。悲惨な有様を見せつけて、冥福を祈れといわれるよりは、救われているから信ぜよといわれた方が、亡き児のためにも、愛児を失った母に取っても、どれだけ慰められるか知れませぬ。」という投書が寄せられ、『報知新聞』にも「愛児を失いし

親の身になってみれば、余りに惨たる現象漸く幾らか忘れかける時になり、更に涙を求めるが如き記念碑とは何事に候や。實に惨の惨たる極みと存候」という投書が寄せられた。

以上のように、「悲しみの群像」はそのあまりに写実的な表現ゆえに、民衆は愛する我が子との死別など震災時の辛い記憶を呼び覚まされたが、それは彼らにとって呼び起こされたくない、忘れない記憶であった。それゆえに彼らは「悲しみの群像」の建設に反対した。そして彼らが代わりに求めたのはそういった辛い記憶を打ち消してくれるような、亡くなった子供達があの世で幸せにしていると自分たちを安心させてくれるような理想的、象徴的な表現であった。

しかし、制作者側も民衆に辛い思いをさせるためにこの像の制作を意図したわけではなかった。東京市教育長藤井氏は『東京朝日新聞』に「なるほど見方によれば悲惨な感じを抱かせられるに違いないが、震災当時の実相あれ以上の深刻な場面であったろうと思われる。もともとあの群像を造ることになったのも、校長会の有志が可愛いそうな死に方をした子達を永遠に記念しようという純真な気持ちで案を立て、その製作方を小倉氏に頼んだものです」と述べ、東京市小学校長会の常務委員である本郷小学校長松下専吉氏は『報知新聞』に対して「震災当時の悲惨な状況をさまざまと目の前に見せて心から同情や供養の心を起させるようにしたいと思っていました」と述べている。つまり、「悲しみの群像」は震災時の凄惨な光景を民衆に思い起こさせ、震災で亡くなった児童を追悼させるためのものであった。そして、震災の記憶を追悼すべき記憶として永久的に目に見える形で後世に残し、見る者を教化しようという取り組みであったといえるのではないか。

しかし、そのような意図を持った像建設も民衆の反対に遭ってしまった。それは人々の求めた追悼すべき記憶と制作者側が思い描いていた追悼すべき記憶とが合致しなかったために起つた。言い換えば、震災時の死者を追悼すべき記念像の建設には制作者たる東京市教育局や東京市校長会も、そして民衆も反対ではない。ただその表現について両者の考えが相容れなかつたためにこの騒動は起つたといえる。

そして、「悲しみの群像」はついに改作されることとなった。

制作者的小倉氏は「悲しみの群像」の改作についての複雑な心境を『東京朝日新聞』に語っているが、「元来注文した人と批評する人々との根本の考えが違つて居るのであって、私が製作を依頼された時には『東京市小学校児童震災横死記念像をつくってくれ』という注文であつて依頼者の意志は昔を思い出させるためにつくらせたものであると思う。〈中略〉もし依頼者の意思が死者のめい福を祈るという意味であれば別につくり方がありました。思い出せるものとしてはあれより外に作り方があります。〈中略〉しかしまリヤが子供を抱いているような明るい気分のするもので、いわゆるめい福を祈るものという御注文であれば又別です」と述べていることからも、震災当時を回顧させるものとしての像と死者を追悼するものとしての像とは本来質的に異なり、制作者側と民衆で認識にずれがあったことがわかる。

「悲しみの群像」は完成後、東京市の校長会や市内の小学校生徒の代表400人を交えて、震災記念堂にて盛大な除幕式が執り行われた。なお、この像は現在「震災遭難児童弔魂像」と名付けられ、墨田区横網の横網町公園内にある。



写真コラム 11-1 震災遭難児童弔魂像  
(墨田区横網町公園)



写真コラム 11-2 関東大震災十周年  
記念塔 (中央区数寄屋橋交番裏)

付記:

関東大震災の死者を慰靈・追悼する記念碑・供養塔などは各所に分布するが、その一つに銀座の数寄屋橋交番側に建つ「関東大震災十周年記念塔」(1933(昭和8)年9月1日除幕)(**写真コラム11-1**)がある。これは1年後の震災記念日から始まった街頭募金(「震災共同募金会」会長有馬頼寧、顧問今村明恒、青年団や少年団を動員)によって、彫刻家北村西望が「平和の神」を象徴して制作したものである。台座には、後援した朝日新聞社が全国から募集した防災標語の当選作「不意の地震に不斷の用意」が刻まれている。

この像制作中の1933(昭和8)年3月3日、昭和三陸地震津波が発生、義援金が募集された。東京朝日新聞社では自社への募金の配分残余をもって、県知事の協力を得て罹災町村に「適切なる標語を刻める」碑を建設・寄贈、今日でも各所に遺されている。

上記「悲しみの群像」「十周年記念塔」を見ても記念塔の背後には、人々の思いが詰まった物語がある。「災害文化の継承」の点からもそれらを次の代に活かしていくことが重要である。

なお、これらは防災啓発が関東大震災後に始まった一例ともいえよう。その後、国防の時代になり地震への備えの意識は希薄になり、再び社会的問題となるのは東京では1964(昭和39)年新潟地震後になる。